

情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査研究協力者会議

審議のまとめ

平成26年7月24日

目 次

< まえがき >	1
(1) 「情動」研究の必要性と経緯	
(2) 「情動」研究の応用の要請	
(3) 本会議における検討	
1. 現 状	3
(1) 情動に関する研究の必要性	
(2) 現在行われている情動に関する研究の例	
(3) 教育への応用の必要性	
2. 課 題	5
3. 提 言	5
4. 情動に関するプラットフォームの在り方について	6
5. ま と め ～今後の展開について～	9
《 参考資料 》	

<まえがき>

(1) 「情動」研究の必要性和経緯

子供（本審議のまとめでは、就学前の乳幼児段階から初等中等教育段階までを指す。）の認知力や適応力、学習力等の機能の発達は、感情の動きである「情動」が基礎であり、複雑な背景から起こりえるいじめ等の問題行動についても、「情動」の発達におけるひずみが極めて重要な因子の一つであると考えられる。

また、生命維持を目的とする脳が、原始哺乳動物そして高等哺乳動物、そして社会文化の中で生きる人間の脳として進化する中で、「情」さらに「知」や「意」の脳の働きをもったとする脳進化の発想は、ひろく教育問題を考えるときに重要であろう。

平成 17 年度と平成 18 年度の「情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会」の報告書の中では、それまでの情動反応に関する脳科学的知見を整理し、教育への応用についていくつかの提言がなされた。

この報告書の公表の後、情動反応に関する脳科学的研究は飛躍的發展を遂げ、脳の発生や発達・成熟との関連性から整理され、発達の段階にある脳が慢性のストレス下（虐待など）におかれると不可逆的な構造的・機能的変化が生じることなどが明らかにされてきた。また、欧米を中心に行われた疫学調査¹により、子供の情動が危機的状況にあり、情動反応を示しやすい心の病等（うつ病、不安性障害及び摂食障害、自閉症スペクトラム等）が著しい増加傾向にあることが広く認識されるようになった。

この現象は多くの人々の関心を呼び、現代社会におけるストレスとの関連性から多くの考察と対応策が提案されてきた一方で、極めて困難な状況下において、この困難を克服し、やがて、大きな成長を遂げる子供や若者達がいることにも研究者の目が向けられた。このようなストレス場面から心理的に回復する能力はレジリエンスと呼ばれ、心理学者や教育学者の重要な研究対象となり、情動の安定化とレジリエンスの養成を目標とした教育手法の開発へと応用が進んでいる。

(2) 「情動」研究の応用の要請

一方、教育現場においては、いじめ問題の対策一つにしても、その要因が学校生活に起因するものだけでなく、発達障害や家庭環境におけるひずみなど複雑な要因が関係しあっており、従来の生徒指導の枠組みのみでは対応が困難となっていることから、科学的な根拠による対応の重要性が増している。

しかし、そのような情報や指導方法が学校等に対して円滑に提供されているのかを検討してみると、子供の成長・発達に関する研究や調査の結果があったとしても、それらを有機的に教育現場とつなぎ全国的なレベルで情報共有と連携をなすという取組は少なく、個々の研究成果が有効に活用されていない現状がある。

また、情動に関連する諸領域における研究や調査は、領域内においては精緻化されつつあるが、「情動」の発達を軸とした研究や研究間の連携、課題の共有などは現時点では十分に検討されておらず、従前の「情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会」においても課題とされているところがある。

¹ 米国の National Children's Study : 米国に住む 10 万人の小児を対象として出生前から 21 歳まで追跡し、小児の健康と発達に及ぼす環境影響を明らかにする調査。 <http://www.nationalchildrensstudy.gov/>

【参 考】

「情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会」平成17年10月報告書（抜粋）

- 学際的連携等をコーディネートする機関の在り方に関する検討が必要
 - ・各学問分野の研究成果の集約
 - ・上記活動をコーディネートする機関が必要であり、そのための制度や組織についての詳細な検討が求められる。
- 研究と教育（現場）との連携のための仕組み作りが必要
 - ・「科学者側からは、科学的なデータに基づく提言を教育現場に対して行い、一方で、教育現場からは経験知や実践知の提示又は問題の提起がなされ、それに対する科学者側からの研究やその結果に基づく回答がなされる」という連携が図られることが必要
 - ・研究者と教育現場の双方向的な情報交換が恒常的になされるような仕組み作りを検討すべきである。
- 教育を含めた社会全体でのシステム作りが必要
 - ・子供の健全育成のためには、横断的な連携・協力体制の構築が必要であり、その各関係者を連携させるためのコーディネートをする機関や人材が必要である。

「情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会」平成19年4月報告書（抜粋）

- 研究と教育の間での双方向的な連携を促進するために、以下の事項が必要
 - ・各研究機関や大学等と連携した諸科学の研究成果を集積
 - ・それらの研究成果のスクリーニングと教育現場への還元
 - ・教育の側からも、現場の課題に関する情報を蓄積・整理・体系化し、研究へとフィードバックしていく。
- 研究と教育の連携システムを構築するための段階的なビジョンとして、各研究分野における研究成果や、教育現場における実践知の情報をデータベース化するための環境整備。さらに、研究と教育の双方に「リエゾン拠点」を設け、そこにそれぞれの研究成果の情報又は教育現場の情報が集約できるような体制作りといった検討が必要
- 本調査研究会議が目指すビジョンは、3つ
 - ①研究に関しては、「子供の健全な育成」という「社会貢献」を目的として、学問分野の枠を超えて学際的に研究連携が進められること。
 - ②教育に関しては、経験知・実践知のみに基づいて行われるだけでなく、科学的根拠に基づいて行われること。
 - ③その上で、教育と研究が融合して、子供達の健全な成長に向けて、一体として取組の推進が図られること。

（3）本会議における検討

今回の審議のまとめでは、子供の情動の発達に係る科学的研究の効果的な推進とその成果の教育現場における早急な活用について議論を行った。

議論では課題を踏まえ、現在、様々な分野で行われている情動に関する研究成果に係る情報等を集約するとともに、研究者間、研究者と教育関係者間等における情報交換等を円滑に行うことができる連携体制の構築について提言し、そのためのプラットフォームの構築の必要性和必要な機能について述べている。

また、構築したプラットフォームの機能を軸に、学校における問題対応だけでなく、新しい教育のあり方や新しい教育手法の開発を考える上で、今後の教育課題に対する支援や、新しい時代に即した、子供の情動の発達に係る科学的研究の発展に資することができる展望について提言した。

これらの提言が、現在、学校が抱える課題の解決に資するのみならず、子供の成長や発達を社会全体で考える上で、一つの礎となることを望みたい。

1. 現 状

(1) 情動に関する研究の必要性

情動に関する研究が求められている背景には、様々な場面における対人関係の問題が存在している。

暴力的な攻撃行動にみられる爆発的な情動の表出、いじめなどにみられる対人関係における直接的・間接的攻撃行動の増加、養育場面における子供に対する虐待行動の増加、これとは逆に、無感動や無気力などの感情の表出不全、引きこもり行動の問題など、他者との関係性における適切な行動形成のあり方と関わると思われる現象が噴出してきている。また、これらの問題は現在の課題だけでなく、社会人になった将来に個々の人格等に多少なりとも影響し、例えば若者の現代型うつ病などの要因となる等の弊害が起こることも考えられる。

これらは、広義の社会的行動において非適応的な行動と考えられるものである。

人が社会の中で活動するためには、自己の中にある快と不快を軸とする情動を適切に統制して他者と関わりと同時に、自己を取り巻く他者の内的な情動状態の適切な理解という、双方向的な関係性の形成が必要となる。豊かな人間関係の経験が社会を円滑に維持し、人類の未来に向かっての力となる。

情動は喜怒哀楽という言葉に代表されるように、人間の内的な状態を表す言葉であり、これらの情動を適切に表現し理解することが、社会における円滑な人間関係を作り出すことになる。

怒りによる攻撃的な行動がどのような機構で出現し、また抑制されるのか、希望や期待につながっている喜びという情動がどのような機構によって作り出され、それらがどのような働きによって社会における創造的な活動と関係するのかを解明することは、学校教育現場における生徒理解や指導においてだけでなく、広く人間社会の新しい人間関係の創生活動とも関係してくると考えられる。

(2) 本課題と関係する諸研究領域

情動表出の機構は子供側の要因と環境側の要因が複雑に交互作用しながら形成される。要因は膨大で、どれかの要因のみからの説明は困難である。本会議では、議論の土台を構築するために、負の情動表出と関係するストレスの曝露を共通テーマとして、脳科学、疫学、心理学領域における知見から検討を行った。

① 脳科学研究

これまで、子供の成長過程のよい環境は成人後により結果を、悪い環境は悪い結果を招くと考えられてきた。子供の外傷性ストレス障害² が知的機能の低下と関係していることが示唆されているが、脳科学の知見は、脳の部位である扁桃体、海馬、前頭葉が記憶や学習などを含む認知機能に深く関与していることを明らかにしてきている。幼児期の不遇な養育環境がエピジェネティックな機構を介してステロイド受容体の発現を調節し、視床下部-下垂体-副腎（HPA）系の心理的脆弱性を惹起すること³ により、成人後に不安、抑うつ、薬物依存などの発病危険率を高めることも報告されている。成長過程におけるストレス曝露と脳機能との関係解明は重要な課題であり、情動の調

² 「PTSD（心的外傷後ストレス障害）」のこと。日常とはかけ離れた強烈なストレスによって、心に深いトラウマ（心的外傷）を負った後に発症する心の病気

³ 遺伝子が周辺環境の影響により変化し、脳内の心理的な神経系が弱まることを示す。場合によっては、うつや PTSD の発症を促すこともある。

整過程についての解明の第一ステップであると考えられる。

② 疫学研究⁴

世界的な傾向を見ても、何らかの脳の神経学的な問題に起因した社会的問題行動にみられるような心の障害がある若者が多いことが分かっている。アメリカ、イギリス、オランダの3カ国を例にとると、18歳以下の若者が心に障害がある割合はおよそ15～20%である。我が国においても、厚生労働省の統計データでは、平成20年度に20歳未満で心の病の治療を受けていた者は16.5万人（割合は0.7%）に上っている。また、平成24年度に全国の児童相談所が対応した虐待の相談件数は約6万7千件（速報値）となっている。このような調査対象として把握された児童生徒以外にも、学校生活においてストレス状況にある潜在的な存在としての子供たちについての全国レベルでの組織的な研究はなされていない。

③ 心理学研究

ストレス場面からの心理的な回復力の存在が明らかにされている。この能力はレジリエンスと呼ばれ、「困難な状況に際しても、その困難に向き合い克服し、成長に導く能力」「逆境に耐え、試練を克服し、感情的・認知的・社会的に健康な精神活動を維持するのに不可欠な心理特性」などとして理解されている。近年、様々な場面での適応との関係から研究が進んでいる。極めて困難な状況を克服し、大きな成長を遂げる子供や若者達の発達過程を分析し、どのような要因が自己回復と関係しているのかの検討が必要である。

情動発達において重要な環境要因の一つとして、乳幼児期における養育者との関係性がある。米国のNICHD（National Institute of Child Health and Human Development）の研究においても、養育者の存在の重要性について言及している。発達初期の養育者との安定した愛着関係が後の仲間関係などにおける社会的行動やストレスコーピングの方法と関係していることが考えられる。乳幼児から児童期青年期までの継続的な研究が求められている。

（3）教育への応用の必要性

ストレス場面において、攻撃的な形での情動の表出や適切でない方法を使った対人関係が形成される背景には、多くの要因が考えられるが、本会議において検討した範囲に限っても、それぞれの研究領域の成果が有機的に連携され、教育現場に還元されていない。各領域が持つ応用的な意義としては、少なくとも以下が考えられる。

① 脳科学と教育（Brain Science & Education）からの必要性

ストレスが脳に永続的な影響を与え、学習活動にもマイナスの影響を与えることについて言及されているが、一方では、情動へ働きかける教育は教育効果を高めることが期待できることから、新たな教育の可能性を検討し、具体的な方法を開発していく戦略が望まれている。

⁴ 疫学研究は、疾病の罹患を始め健康に関する事象の頻度や分布を調査し、その要因を明らかにする科学研究である。疾病の成因を探り、疾病の予防法や治療法の有効性を検証し、又は環境や生活習慣と健康とのかかわりを明らかにするために、疫学研究は欠くことができず、医学の発展や国民の健康の保持増進に多大な役割を果たしている。（「疫学研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省）より）

② 疫学研究からの必要性

前述の研究を有機的に結びつけることにより、エビデンスに基づいた児童生徒についての情報発信が可能となる。そのためには、全国の児童生徒のストレス曝露状況等についての早急な確認が必要である。また、コホート研究⁵により、出生時期と学年を統制した、基準データの構築が必要である。教育的介入とその評価についても、同様の比較を行う必要がある。

③ 人と関わる力の強化とレジリエンス理解の必要性

情動の発達過程の解明は家族内のミクロな関係性から文化などのマクロな関係性までを視野に入れたシステムとしての社会基盤構築とつながっている。

児童生徒における対人関係場面におけるストレスが原因と考えられる不適切な情動の表出行動理解には、子供が持つレジリエンス能力や、対人関係の基礎を育む環境要因の解明が必要である。

現在、レジリエンス教育については、これを被災地での教育に活かそうとする試みが行われている。

2. 課題

限られた領域ではあるが、各領域の現状についての情報交換と、ヒヤリングを通じて、情動行動の発達に関する研究の遂行と教育への応用を進めるためには以下のような課題が提起された。

(1) 現在、情動に関する研究は、個々の研究に止まり、体系的に学校現場の応用に活かされていない。

個々の研究領域での検討を、他領域との知見とすり合わせ、体系的に学校現場での応用に活かすには、膨大な研究成果を整理俯瞰し、情動や脳の問題を各分野が理解できるような共通の考え方や、各分野においてわかりやすい共通言語を持つなど、戦略的な取組方法を策定する、領域を架橋した有機的な作業チームが必要である。

(2) 学校現場のニーズを踏まえた研究が展開されていない。

学校現場のニーズと情動研究の接続を進めるには、学校の中での個人と集団の問題を子供の理解と教育課程の中でとらえ、それに関係する神経基盤や心理的機構を解明する必要がある。また、個別対応の重要さとともに、全国レベルでの子供の体系的な行動理解と啓発の取組が求められる。

(3) 研究者と教育関係者間の双方向の関係が築けていないのが最大の課題。

教育現場と脳科学などの基礎的研究との間の協働関係は現状では必ずしも円滑ではない。科学的な知見を、実践的養育活動や学校での教育活動につなげるための仕組みが必要である。このためには教育現場からの声が反映できる仕組み作りが必須である。

3. 提言

(1) 以上のことから、子供の情動の発達に関して情動に関する研究者と教育関係者が、情動に関する研究情報や課題意識を共有することができ、関係者間の共通認識の上に立って、情動に係る研究の教育現場での応用や各発達段階における学校現場のニーズを踏まえた研究が具体的に進展していくような仕組み作りが早急に必要である。

(2) このため、まず、情動に係る研究者や教育関係者で関係情報や課題意識を共有できるプラットフォーム

⁵ 疫学研究の中でも、特定の集団（コホート）を対象として長期的に経過を追跡する調査手法のこと。

ーム（「情動研究・教育センター（仮称）」）の設置が必要である。

本プラットフォームでは、我が国における情動に係る研究情報や成果情報が一元的に集約される体制（データベース化）が図られることが必要である。

また、研究者と教育関係者が共通理解を図り、深めるとともに、関係者間で、教育関係者からの問題提起やそれに対して脳科学や医学の研究の知見が如何に応用できるかなどの議論が深められるための場としての役割を果たすことが求められる。

(3) 本プラットフォームは、

- ・研究者と教育者の双方からアプローチしやすいこと。
- ・我が国全体及び諸外国の研究情報、成果情報の集約が可能であること。
- ・我が国全体として、研究者、教育関係者の参画が可能であること。
- ・研究の推進や教育への応用は長期間にわたるため、継続的かつ恒常的な運営が可能であること。

等が求められることから、国において設置することが適当である。

(4) また、プラットフォームの検証を行うためにも、国において、既存の全国的なプラットフォームを構築している機関や情動研究を実践している機関に対して、早急に調査研究を委託することも必要である。

(5) さらに、本プラットフォームを核として、今後研究・教育ネットワークの構築、拡大が求められる。その際、基礎的研究から教育臨床への応用だけでなく、教育現場から基礎研究へのフィードバックも含む双方向的視点でのネットワーク作りが重要である。

(6) 将来的には、本プラットフォームにおいて、データベースを基に、未着手分野の把握と推進すべき研究分野の選定や当該研究への研究費支援を行うことや、情動に関する科学者と教育関係者をつなぐ役割を担う人材の育成も求められる。

4. 情動に関するプラットフォームの在り方について

(1) 前述の3. 提言の(2)で述べた、情動に係る研究者や教育関係者で関係情報や課題意識を共有できるプラットフォーム（「情動研究・教育センター（仮称）」）の設置については、以下の事項を参考に在り方や運営方法を検討する。

また、取組の緊急性は疑うべくもないが、設置当初から大がかりな体制を構築することは、人員や費用、ノウハウの構築等の関係から 短期間では困難と考えられるため、現状で行えるべきことから始めて行くべきである。

① プラットフォームの在り方

- ・プラットフォームでは、保育・教育の現場からの具体的な課題の提起とそれに対して現時点で解明されている情動に係る科学的知見について、現場で応用できるようなレベルで、どのように発信していけるかについての検討が必要である。
- ・また、保育・教育の現場では、情動の表出行動に問題のある子供の評価が非常に難しいため、この点に関する評価指標も検討する必要がある。医学や臨床心理学における子供の情動を計測するための評価スケール等を活用し、医学的対応や心理学的対応等の適切な対応を検討する必要がある。
- ・プラットフォームで目指すことは、保育・教育の現場において、乳幼児時期から児童生徒の子供たちの発達を長期間見続け、支援していくことが重要であり、従来の研究や教育実践にはなかった

取組の実践や支援が必要である。そのためには、幼稚園や保育所、学校現場だけでなく、児童養護施設等の児童福祉施設などの保健や福祉の現場等も含めた、従来の研究にはない、子供の発達を定点観測し続けていく機能を組み込むことが必要である。

- ・ その上で、学齢期までの子供の情動表出行動の発達や情動統制に関する現状分析を行い、可能な限り早い段階での保育・教育の実践や教育関係者、保護者への啓発のための具体的な施策を提言する機関としての在り方を検討する。
- ・ また、教育環境が複雑化、多様化する現在、国における教育政策の検討に当たっては、子供の発達に係る客観的実証的なデータや理論が重要である。このため、プラットフォームは、そのようなデータや理論を通じて、従来の学校教育制度にはない、新しい学校教育の在り方の模索につながるような提案も検討できるための体制の整備を図る。
- ・ このような体制作りを検討することからも、文部科学省の領域だけにとどまらず、厚生労働省や他省庁との連携による横断的な対応を図っていく。

② プラットフォームに必要な機能（研究者間の連携や研究者と教育者の連携方法）

- ・ 情動に関する研究は、新しく、最先端の研究が多いため、深く広く国内外のネットワーク作りをすることが重要であり、大学や研究所における既存の情動研究の成果やネットワークについて、当該プラットフォームを連携・活用した体制作り（データベースの活用）が必要である（その際には、既存の子供のこころの発達研究センター等の発達研究機関・組織との連携や活用の検討も重要）。
- ・ 学校における問題対応とともに、家庭教育による子供への影響も踏まえた研究や課題にも対応し、保護者や教師などが相談できるようなネットワーク作りの検討も必要。このためにも、学校や家庭における情動表出行動の発達を背景とした保育や教育の課題を、各地域や学校において情報収集したものをまとめ、地域に還元すると同時に、大学や研究所がより汎用性のある形での研究成果として還元できる体制作りを目指す。
- ・ 情動の研究成果は、乳幼児や児童生徒の問題解決を望む、家庭や幼稚園や保育所等、学校現場が、課題の解決のヒントとなるように、分かりやすく解説された情報としてインターネットなど電子情報などでも公開できるような体制作りを検討する。

③ 国内外の研究情報、成果情報の集約方法

- ・ 上記の様にプラットフォームの体制作りには、情動行動の発達の理解に必要な研究課題や研究者・集団等のデータベース化が重要である。また、コホート調査による我が国の子供の発達の実態を把握することを根本として教育、医学、心理学、看護などの各分野から重要なテーマについて意見や情報を集約することも必要である。
- ・ このためには、保育・教育の現場において乳幼児時期から児童生徒の発達に関する記録を行うなどの工夫（母子手帳のような教育手帳による個別の成長記録など）を行い、そのデータを集約するなどの子供たちの発達を長期間見続け、支援していく体制構築の検討が必要である。
- ・ また、他国の就学前プログラムの実践（アメリカの 2013 年一般教書演説で説かれている就学前教育プログラムの整備状況など）や研究情報の集約も積極的に行う必要がある。
- ・ これらの情報は研究者間が共同で利用し、研究成果を醸成していく前方視的⁶・横断的⁷ データベ

⁶ 現時点から 10 年単位など中長期的に追跡調査した結果を検証する方法

⁷ 短期間に異なる年齢集団を観察・測定することで発達的变化の実態を捉えようとする方法

ースの構築と、保育と教育に応用できるような形で研究成果を現場に還元し、活用可能なわかりやすく解説された情報を構築する社会実装型データベースの2つのデータベースを構築していく必要がある。

- ・ その際には、それぞれの研究者がそれぞれの研究分野において用いている研究用語や学校段階で異なる教育用語を教育関係者が用いる場合、お互いが理解共有できるように専門領域を超えた意味的な翻訳や共通理解ができるような支援を図る。

④ プラットフォームに必要な体制、運用の方法

- ・ プラットフォーム構築の条件として、専門知識の保持よりは、情動研究の発展やネットワーク化、保育・教育への応用に意欲があり、ある程度のコーディネート力がある人材を活用し、その人材を支援できるような体制（例えば、ボード会議のような）が必要である。
- ・ 研究情報のネットワーク作りの構築方法としては、OECDの教育局が行っている教育・保育の問題研究の活用や、既存の大学間で構築している発達心理学や子供発達科学などの研究コンソーシアムを活用し、それらのネットワークに参加する形でネットワーク作りの推進を図る。
- ・ プラットフォームには、継続的な運用が必要であり、国の施策として具現化する場合にも国内で行われている研究や実践に関わるデータベースの構築が喫緊に必要である。このことから、当面の間は国立教育政策研究所において準備体制を整備することが望ましい。また、その際には、従来の国立教育政策研究所の機能にはなかった自然科学や医学、心理学との連携も踏まえた教育の検討が必要である。
- ・ 情動のメカニズム解明は、サイエンスとしても、本格的な研究が始まってから未だ歴史が浅い。的確な情報・知見を得て、正しく教育に適用するために、脳科学分野と他の領域を架橋した情動研究を加速する必要がある。現在、文部科学省や科学技術振興機構など、一部で最先端の研究が進みつつあるが、実態は未だ萌芽期にあると言ってよい。質・量ともに世界に冠たる情動研究を目指すことが、教育研究の基盤を確固たるものとするために極めて重要である。その意味でも、本プラットフォーム自体が強力な推進母体となることが望まれる。

(2) 前述のプラットフォームを構築し運用する際には様々な課題があり、(1)①プラットフォームの在り方で示した将来像を具体化するためには、以下のような課題があることに留意する必要がある。

- ・ 教育者や保育者が感じている課題や問題を、研究者との間で円滑に連携する方法の検討
 - ・ 情動研究の一つの課題について、各研究領域のそれぞれの視点から議論を可能とする基礎研究と現場の連携方策の検討
 - ・ 情動研究に必要な研究を分析し調査するための研究を行い、必要な研究の方策を検討するための支援が必要
 - ・ 教育学や保育学と脳科学の連携を模索し、科学的知見からの情動行動の形成機構についての教育課程の検討や教科書の作成、教員や保育者養成課程における情報提供の在り方についての検討も必要
 - ・ 子供の発達に係る若手研究者の人材育成 等
- また、必要な研究課題として、
- ・ 乳児段階からの子供同士の関係、子供集団の研究
 - ・ ポジティブな情動の効果についての影響などの情報収集

等の研究の推進が重要である。

これらの課題をひとつひとつ解決することにより、体制の整備を推進し、情動研究の発展を図るとともに保育や教育へ研究成果の還元を図ることが可能になり、家庭教育から学校教育にいたる新たな子供支援の発展に繋がる教育の進展の一端を担うことができるものとする。

5. まとめ～今後の展開について～

(1) 今回の審議では、従来の生徒指導などの指導内容や指導方法、そのための条件整備について、現代社会における子供の発達、特に心の発達の観点から見直す必要性とその方向性を検討した。すなわち、従来のような経験に重きを置いた指導に加えて、客観的実証的なデータや理論に基づく指導を行うことの必要性を議論し、そのような科学的根拠を伴う指導を行うための方策について検討した。

その回答として、従前の「情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会」での議論を踏まえ、子供の成長、発育に関する既存の研究をまとめ、相互に連携するためのプラットフォームを用いて学校教育に還元していく旨をまとめたところである。

現在、乳幼児期の教育と小学校との連携、幼稚園や保育所、小学校と中学校の連携が見直されるなどの動向が活発であるが、本来、子供の成長は一貫したものであり、学校種や年齢で分断されるものではない。従来の行政や施策の縦割りの垣根を越え、乳幼児段階から初等中等教育段階に至る情動の成長を大人が見守り、子供一人一人に適した教育を施す必要がある。

今回提言したプラットフォームは、そのような一貫した子供の見守りを具体化できる一つの答えとしての可能性がある。

(2) 例えば、従来の大学における教員養成のカリキュラムでは、子供の情動発達などに関しては、必ずしも最新の教育や指導方法が反映されているとは限らず、具体的な教育内容はそれぞれの大学の教員の判断に委ねられている現状がある。本会議が提案したような、一定の評価を得た教育に関する最新の研究をデータベースとして活用できるとすれば、教育心理学や脳科学などを根拠とした指導方法や教育相談方法が、それぞれの教員養成課程において一定のレベルにあるカリキュラムを教授することが可能となる。その中から、現在ある知育の発達だけでなく心の発達といったことを幼児や児童生徒への指導、さらには教科指導の在り方に反映させることも可能になると考えられる。

また、乳幼児段階から子供の成長を一貫して観察し、知育や情動の発達を継続的に記録し、その成長過程において必要な教育を行うためには、その根拠となるそれぞれの発達の段階における教育方法が重要であり、そのためには成熟した心理学・医学、保育学、教育学の研究成果を必要とする。また、その研究成果が反映された教育方法を実行していくためには、各教育機関が連携して教育方法に必要な施策を実行していく必要がある。本会議が提案する研究組織は、それらの必要な施策を科学的根拠から提言していく機関としての役目を果たすプラットフォームとして将来的な展望も検討できる。

このように今後の日本の教育の在り方を検討する際に、科学的な根拠からアプローチができる機関として、一大学や一研究機関としてではなく、それらの研究を総合的にまとめることが重要である。

このことによって、更なる研究を支援し、各研究機関を繋ぎ、学校教育現場の声をダイレクトに聞くことができるプラットフォームが構築され、シンクタンク的な役割を将来において担えるよう、進化し発展していく必要がある。

(3) 安定した社会には、一人一人がお互いに円滑にかつ豊かな情動を持ちながらコミュニケーションでできる関係性を発達の早い段階において育てることが重要である。

そのためには、知識だけでなく心の発達による社会性を身につけるため、安定した情動の発育が必

要である。

今回提言したプラットフォームはその検討の礎となることができる機関であり、たんなる研究機関ではなく、今後の教育の在り方のターニングポイントを検討する上での重要な施設になることを望むものである。

《 参 考 資 料 》

- 情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査研究協力者会議について
- 情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査研究協力者一覧
- 情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査研究協力者会議の審議経過

情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査研究協力者会議について

平成24年5月11日

平成25年4月22日一部改正

平成26年4月 3日最終改正

初等中等教育局長決定

1 趣旨

平成17年度及び18年度の「情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会」の成果を踏まえ、平成24年度には、「情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査研究協力者会議」において、子どもの情動の発達に係る科学的研究の効果的な推進とその成果の教育現場での活用を図るため、現在、様々な分野で行われている情動に関する研究成果に係る情報等を集約するとともに、研究者間、研究者と教育関係者間等における情報交換等を円滑に行うことができる連携体制の在り方等について調査研究を行った。

平成26年度は、平成25年度に引き続き、平成24年度「情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査研究協力者会議」の中間まとめを基に、国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターに設置する「情動に関する研究情報拠点」で行う研究者や研究機関のネットワークの構築、研究情報のデータベース化、生徒指導を中心とした教育への応用の体制作りの在り方について、検討・提案する。

2 検討事項

様々な分野で行われている情動に関する研究成果に係る情報等を集約するとともに、研究者間、研究者と教育関係者間等における情報交換等を円滑に行うことができる連携体制の在り方等について

3 実施方法

(1) 別紙の学識経験者等の協力を得て検討を行う。

(2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。

4 実施期間

平成24年5月28日から平成27年3月31日までとする。

5 その他

この検討会に関する庶務は、初等中等教育局児童生徒課において処理する。

情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査研究協力者

(50音順、敬称略)

- | | |
|----------|------------------------|
| 伊藤 亜矢子 | お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科准教授 |
| 河合 優年 | 武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科研究科長 |
| 小泉 英明 | 日立製作所役員待遇フェロー |
| 【座長】小林 登 | 東京大学名誉教授・国立小児病院名誉院長 |
| 酒井 幸子 | 武蔵野短期大学教授・附属幼稚園長 |
| 玉井 日出夫 | 公立学校共済組合理事長 |
| 辻井 正次 | 中京大学現代社会学部教授 |
| 遠山 正彌 | 大阪府立病院機構理事長 |
| 藤森 平司 | 新宿せいが保育園園長 |
| 本郷 一夫 | 東北大学大学院教育学研究科・教育学部教授 |
| 森 則夫 | 浜松医科大学医学部精神医学講座教授 |

※役職は平成26年4月現在

情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査研究協力者会議の審議経過

- 第1回 平成24年5月28日（月）
- ・座長の選任等
 - ・検討すべき事項、スケジュール等について
- 第2回 平成24年6月28日（木）
- ・学校現場の事例紹介（酒井幸子委員：武蔵野短期大学教授・附属幼稚園長）
 - ・中間まとめについて（論点整理）
- 第3回 平成24年8月31日（金）
- ・学校現場の事例紹介（伊藤亜矢子委員：お茶の水女子大学准教授）
 - ・中間まとめ（案）について
- 第4回 平成24年11月6日（火）
- ・研究の事例紹介（菅原ますみ氏：お茶の水女子大学教授）
 - ・審議のまとめについて（論点整理）
- 第5回 平成25年5月29日（月）
- ・関連予算等の説明、意見交換
- 第6回 平成25年6月17日（月）
- ・情動に関するプラットフォームの在り方について（論点整理）
- 第7回 平成25年7月25日（木）
- ・情動に関するプラットフォームの在り方について
- 第8回 平成25年10月23日（水）
- ・審議のまとめ（案）について
- 第9回 平成26年4月25日（金）
- ・審議のまとめ（案）について